



No.222

まっしげ

2008
6月号



はじめてのウォーク講座
松茂町教室
(5月9日)

「阿波踊り体操」で、まずは準備体操♪
(保健相談センター前)



話しかけないで～ 自分の歩数を数えようけん!
(町民グラウンド周辺)

主な内容

- 木造住宅耐震改修等事業募集……………2p
- 安心・安全なまちづくりを目指して……………4p
- 保健相談センターだより……………10p
- 明るく住みよい社会をめざして……………13p

5月1日現在の人口と世帯数

		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	14,971 人	136	66	7	14	64
男	7,481 人	92	37	4	8	52
女	7,490 人	44	29	3	6	12
世帯数	5,952世帯	85	27		2	58

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。
(住民基本台帳より)

木造住宅耐震改修等事業募集

南海地震対策として、平成19年度に引き続き木造住宅の耐震診断・改修を実施します。

★耐震診断補助

1. 対象住宅となる木造住宅

松茂町内の次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ②在来軸組工法、伝統構法により建築された住宅(木質プレハブ工法や2×4工法は除きます)
- ③平屋または2階建て住宅(共同住宅、併用住宅、長屋、借家も含みます)
- ④現在、居住している住宅
- ⑤住宅所有者が町税及び公共料金を滞納していないこと。



2. 申込者

対象となる住宅の所有者(借家の場合は居住者の同意必要)

3. 申込受付場所・期間および募集戸数

建設課で12月19日まで先着順で受付しています。
募集戸数は30戸(予定)ですが募集戸数を満たした時点で終了します。

4. 自己負担金

一戸建ての場合は 3,000円
共同住宅等は 6,000円

★耐震改修補助

1. 対象住宅となる木造住宅

松茂町が行った耐震診断事業で評点が0.7未満(倒壊または大破壊の危険あり)と診断された住宅で耐震改修後、耐震診断の評点が1.0以上(一応安全～安全)に改善されるもの。

2. 補助対象者

現に居住の用に供している住宅の所有者で補助対象工事を行う者。

3. 申込受付場所・期間および募集戸数

建設課で12月19日まで先着順で受付しています。
募集戸数は10戸(予定)ですが募集戸数を満たした時点で終了します。

本改修事業に関しまして安心して耐震改修工事に取り組めるように耐震改修アドバイザーが「改修計画」、「工事中」、「工事竣工」の内容を第3者の目で確認します。

4. 申込時必要書類

木造住宅耐震改修事業補助金交付申請書・改修計画書(添付書類含む)・「木造住宅耐震診断報告書」の写し

5. 補助金額

1棟につき工事費用の3分の2(最高60万円まで)を補助します。

平成19年度実績：耐震診断 14件 耐震改修 2件

[お申し込み・お問い合わせ] 建設課 ☎699-8718

暴力団員の町営住宅の使用制限を行うため、徳島北警察署と情報交換へ調印

4月28日(月)、町営住宅の入居者が、安全で平穏な生活が確保できるように、町営住宅から暴力団員を排除するため、徳島北警察署と覚書を締結しました。

覚書では、町の照会に対して暴力団員かどうかを調査することや、町営住宅の使用制限を行うための折衝に同行することなどを定めています。

徳島北警察署で行われた調印式では、川下道二署長と広瀬町長が、覚書に署名、押印し交換しました。



川下道二署長(左)、広瀬町長(右)

[建設課] ☎699-8718

水道課からのお知らせ

水道メーターの検針および料金の徴収業務等について

7月より、新しく「^{えばら}荏原エンジニアリングサービス(株)徳島事務所」が委託先となり、水道メーターの検針や料金の徴収業務等を行います。

また、業務員は、松茂町が発行した身分証明書を携帯していますので、お気軽に身分証明書の提示をお求めください。

★水道メーターの検針を行うにあたり、町民の皆さまには検針に支障がないように、水道メーターボックスの周辺を管理していただく必要があります。

また、次の注意点に気を付けて、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◇メーターボックスの上や周囲には

- ・自動車を駐車しない
- ・植物を植えない
- ・物を上に置かない
- ・その他、検針の妨げになる事

※水道メーターの移設については、水道課までお問い合わせください。

★転出や転居する時、また、長期間水道の使用を中止する時は、4～5日前までに水道課の窓口へお届けください。

(身分証明書)

受託業者名 荏原エンジニアリングサービス(株)

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○-○

氏 名 ○○○○○

生年月日 ○年○月○日



松茂町長

印

メーターボックスの上に
駐車している悪い例



貯水槽水道の設置者および管理者のみなさんへ

貯 水 槽 水 道 は日頃からの管理が大切です。

貯水槽水道の衛生管理は非常に重要なことです。

設置者のみなさんは、適切な衛生管理を行い、いつでも安心して使用できるよう努めてください。

●貯水槽水道の管理!

マンションやビルなどで、貯水槽水道をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

※貯水槽・高置水槽の清掃

1年以内ごとに定期的な清掃を行いましょう。

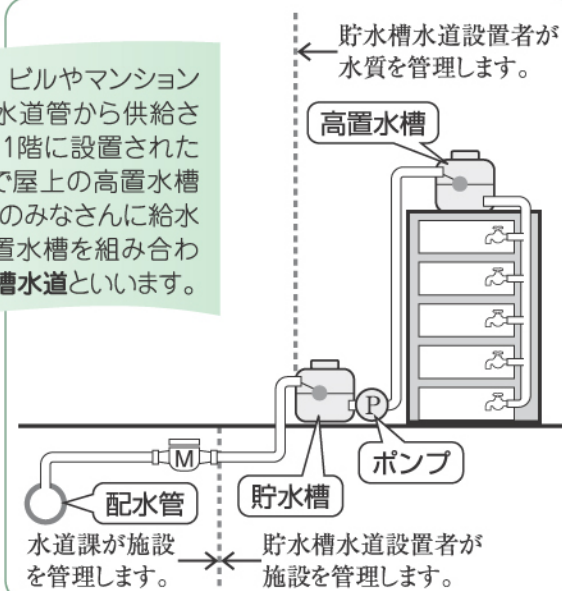
※施設の点検

マンホールのふたの施錠、亀裂の有無、防虫網の設置などの点検を定期的に行いましょう。

安全な水道水をお届けしても、貯水槽・高置水槽が汚れていると安心して水道水を飲んでいただくことができません。

貯水槽水道とは?

ビルやマンションなどの高い建築物では、水道管から供給された水をいったん地下や1階に設置された貯水槽にためて、ポンプで屋上の高置水槽にくみ上げてから、各家庭のみなさんに給水します。この貯水槽と高置水槽を組み合わせた設備を一般的に貯水槽水道といいます。



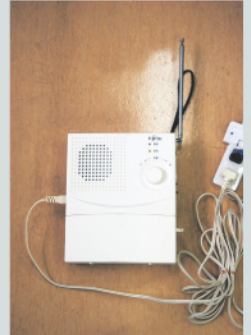
～安心・安全なまちづくり目指して 防災への取り組み③～

全国瞬時警報システム (J-ALERT) の整備

全国瞬時警報システム (J-ALERT) は、消防庁から発する津波情報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報など、対処に時間的猶予がない事態に関する緊急情報を受信し、同報系防災行政無線を自動起動して、各家庭の個別受信機及び屋外トランペットから、住民の皆様へ情報を伝達するシステムであり、松茂町においても平成19年度に整備いたしました。

今後は、住民の皆様へ訓練等で実際の警報音を聞いてもらい緊急事態に備えたいと考えています。

なお、情報を受信するために各家庭の個別受信機の電源を必ず入れておいてください。



個別受信機

《通報メッセージ一覧》

情報項目	放 送 内 容	
国民保護関係	有事サイレン (電子音) 「〇〇情報。〇〇情報。当地域に〇〇の可能性あります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」	
緊急地震速報	チャイム音 (NHK音) 「大地震です。大地震です。」	
地震津波情報	大津波 (津波) 警報	消防サイレン (電子音) 「大津波 (津波) 警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。」
	震度速報 (震度4以上)	上り4チャイム 「震度〇の地震が発生しました。火の始末をして下さい。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動して下さい。」
誤報キャンセル	「さきほどの地震速報は誤報です。」	

注) 1 すべての放送について、3回繰り返します。

2 国民保護関係の〇〇には、グリラ攻撃情報、航空攻撃情報、ミサイル発射情報、大規模テロがあります。

3 緊急地震速報は、推定震度5弱以上の地震で、強い揺れ (震度4以上) が来る地域です。

なお、直下型地震及び震源に近い場所では放送が間に合わない可能性があります。

【お問い合わせ】 総務課 ☎699-8710

●長原自治会が津波防災センターで防災研修をしました。

4月13日 (日)、津波防災センターを避難場所とする長原自治会の役員25名が、当センターの視察および防災研修を行いました。



防災研修を行う、長原自治会役員

消防組合原田消防団長から、防災に関する話がありました。

今後は、地域の「防災力」を高めるために、当センターを利用し、正しい防災知識を身に付けていただきたいと思います。

なお、当センターをご利用される方は、防災研修を行う地域住民または団体の方で、役場の許可が必要となりますので総務課までご連絡下さい。

●長原及び豊岡地区の長寿会が津波の避難訓練を行いました。

5月8日 (木)、長原と豊岡地区の長寿会70名が徳島北警察署及び板野東部消防組合消防団第四分団のご協力により津波防災センターで避難訓練を行いました。午後12時に地震が発生したと想定し、避難場所である津波防災センターに向かつて、各家から避難いたしました。

歩いて避難された方で、避難開始からおさい方でも30分後には、当センターに到着しました。

また、徳島北警察署 佐藤巡査及び板野東部消防組合金澤副団長から、防災に関する話があり、参加された長寿会のみなさんは、災害時

松茂町町民会議を開催しました

5月14日(水)松茂町総合会館において、各地区の自治会長や、商工農漁業者など各種団体の代表者による会員約70人、町長をはじめ町関係者22人が出席し、町民会議を開催しました。

町民会議は、町の事業についての報告や議題について討議し、広くご意見をお聞きしようと毎年開催しています。

今回、説明を行った事業については次のとおりです。

- (1) 平成20年度行財政及び主要事業の概要について
- (2) 東南海・南海地震等防災対策について
- (3) 徳島空港周辺整備事業について
- (4) 陸上自衛隊飛行隊の配備について
- (5) 市町村合併のアンケートについて
- (6) 後期高齢者医療制度について
- (7) 下水道事業について
- (8) 月見ヶ丘海浜公園について

主な内容として、後期高齢者医療制度の医療費の負担割合や保険料の算定方法について、また、下水道事業では、平成21年4月から第1期事業認可区域のうち7割程度が接続可能になるなどの説明を行いました。

なお、出席者からは「月見ヶ丘海浜公園の宿泊予約の方法や利用者にペットのふんを始末するよう指導してほしい」などのご意見、ご質問があり、活発な意見交換が行われました。



〔総務課〕 TEL699-8710

に訓練を行いました。皆さんも火災時に
いて使用する消火器の使い方を、定期的
するなど日頃から防火に努めましょう。



訓練のおかげで、消火器の使い方も覚ええました!

4月27日
(日)、旧吉
野川河川敷
で長岸自治
会による消
火訓練をし
ました。
板野東部
消防組合消
防団第一分
団のご協力
により実施
され、地元
の方は熱心

長岸自治会による 消火訓練の実施

の心構えな
ども勉強し
ました。
災害が発
生する状況
等において
避難時間は
大きく変わ
ると思いま
すが、日頃
から訓練を
行うことに
より、災害
に対して迅
速な対応が可能になります。



長原・豊岡地区の長寿会のみなさん



皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか？

6月1日は
「人権擁護委員の日」です。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで最も大切な権利です。自分だけでなく全ての人の人権が尊重されなければなりません。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、徳島県でもこの日を中心として人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

松茂町にも町長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、人権についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

松茂町の人権擁護委員

氏 名
岡 田 淳 作
高 田 陽 子
矢 野 正 躬
清 水 由 紀

6 月 の 人 権 相 談

日 時：6月6日(金)・27日(金)
13時30分～16時

場 所：松茂町総合会館2階 会議室2

人権擁護委員による12時間電話相談

日 時：6月1日(日) 9時～21時
☎622-4171

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

後期高齢者医療

平成20年8月に負担区分が変更になる方は被保険者証が新しくなります

◎自己負担割合の再判定について

現在、75歳(一定の障害がある方は65歳)以上の方に、一人一枚「後期高齢者医療被保険者証(りんどう色)」を交付しています。有効期限は平成21年7月31日となっていますが、8月に、平成20年度所得に基づき、負担区分(1割または3割)を再判定します。

***負担区分が変更になる方には**、7月末までに、新たな負担区分を記載した被保険者証を交付しますので古い被保険者証については、健康保険課へご返却ください。

***負担区分が変更にならない方には**、新たに被保険者証は交付されませんので、そのまま現在お持ちの被保険者証をご使用ください。

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」の年次更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成20年7月31日までとなっています。平成20年8月1日以降も引き続き認定を受け

る場合は、申請が必要となります。現在、認定証をお持ちの方で引き続き認定対象となる方には、事前にお知らせを送付いたしますので更新の申請手続きをお願いします。

◎保険料の通知について

***4月分の年金から天引きされている方には**、対象者に4月3日付けで保険料の仮徴収額の通知をお送りしています。

***4月分の年金から天引きされていない方には**、保険料が確定した後(8月初旬)に、保険料の確定額の通知をお送りする予定です。保険料の納付は、被用者保険の被扶養者であった方は10月から、それ以外の方は8月から始まりますが、納付方法は個人ごとに違います。詳しくは健康保険課へお問い合わせください。

◎各種届出や申請について

後期高齢者医療に関する各種申請や届出は健康保険課の後期高齢者医療担当窓口へお願いします。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

乳幼児等 医療費 受給者証 の更新



7歳未満の乳幼児等を対象に、乳幼児等医療費の助成を行っています。(所得制限があります)
受給者証の有効期限は、6月30日までですので、更新の手続きが必要になります。

***該当する方には、6月初旬に申請用紙をお送りします。**



○更新申請期間

6月11日(水)～6月18日(水)

○更新申請手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・お子様の保険証
- ・平成20年1月1日に住民票のない方は、平成20年度課税証明書



[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

児童手当現況届 についての お知らせ

***児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。**



この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当てが受けられなくなります。忘れず届け出してください。



***該当する方には、6月初旬に用紙をお送りします。**



●提出期限 6月30日(月)

●提出・お問い合わせ 町民福祉課 ☎699-8713

介護保険被保険者証の有効期限について

現在、65歳以上の皆さま(第1号被保険者)がお持ちの介護保険被保険者証の中には、有効期限が、平成20年3月31日までとなっているものがあります。

介護保険制度の見直しにより、介護保険被保険者証の有効期限がなくなりましたので、**現在お持ちの介護保険被保険者証をそのままお持ちください。**

なお、介護認定を申請される際には、お持ちの介護保険被保険者証を持参していただければ手続きできますので、よろしくお願いいたします。



[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712

路傍の 資料館だより

第66回 歴史を 訪ねて

「お弓」と

「おつる」

の物語 (下)

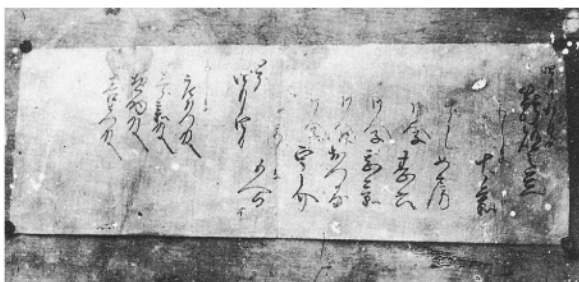
—「お弓」の本名は何か?—

Q (質問の要旨)『傾城阿波の鳴門』に登場する十郎兵衛は実在の人物がモデルだそうですが、母・お弓と娘・おつるも実在の人物なのでしょうか。ぜひ教えてください。

A (前々回・前回 回答の要旨)十郎兵衛のモデル・坂東十郎兵衛の墓碑は、徳島市川内町宮島の宝生寺にあり、本人の他に、妻と息子三人・娘一人、それに十郎兵衛の第二人の戒名が記されています。ちなみに「お弓」と「おつる」の名前は、弓術(弓道)に由来するもので、鳥の「鶴」の意味ではなく、「弦」だと考えられています。

お母さんが「お弓」で娘が「お弦」という意味深長な名前は、はたして本名だったのでしょうか。その謎を解く貴重な史料が、人形浄瑠璃芝居研究家・故 久米惣七さん※の収集資料の中にありました。坂東十郎兵衛の一家が徳島藩に囚われたときの記録で、そこには娘の名前として、はつきり「おつる」の名が出てくるのです(写真)。一方で、妻の名前は「十郎兵衛 女房」としか書かれておらず、本名不詳です。

今まで、徳島ゆかりの名だたる歴史家が、「お弓」の本名を解明しようと史料調査に取り組みましたが、はつきりしません。一説には、「お弓」と一字違いの「おえみ」であったという論考もあります。残念ながら証拠不十分です。



十郎兵衛の一家が徳島藩に囚われたときの記録(故 久米惣七氏収集資料)
写真、右から3、4行目に「宮しま 十郎兵衛」、5行目に「十郎兵衛 女房」、8行目に「同人娘 おつる」とある。山下博之『私本 阿波の十郎兵衛』より転載。

みなさんはどう思われますか。もっとも合理的な推測は、坂東十郎兵衛の事

資料館トピックス

人形浄瑠璃芝居「傾城阿波の鳴門」定期公演

「お弓」と「おつる」の物語「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を観てみませんか。今月21日(土)の午後2時から、資料館にて上演します。観覧無料です。

思い出の国文祭グッズを展示中

ただ今、資料館文化財展示室前廊下で、「まつしげ人形劇フェスティバルの思い出」と題して、昨年秋の国民文化祭に関する資料やグッズを展示中です。松茂町挙げて、多くの町民の協力で大成功した国文祭、その記念の品々です。ぜひご覧ください(来月末まで展示予定)。



件をヒントに『傾城阿波の鳴門』を執筆した脚本家・近松半二が、娘の本名「おつる」から、「十郎兵衛 女房」の名前として、弓術(弓道)に由来する「お弓」の名前を創作したというところでしょうか。

最後に、『傾城阿波の鳴門』の中では死んでしまった「おつる」ですが、モデルになった実在の「おつる」は、家族の死後、預けられた親戚の家で育ちました。近所の男性と結婚したという記録もあり、晩年はごく普通の女性としての生涯を送ったようです。

※一九〇一年生まれ。徳島市国府町出身の郷土史家で、人形浄瑠璃芝居の研究者でもあった。一九九八年、満九十六歳で没した。膨大な収集資料は、徳島県立文学書道館に収められ、「久米コレクション」と呼ばれる。

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問は、資料館までお寄せください。

☎699-5995 Eメール:matsushige@joruri.jp

図書館だより

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

閉館日
 ひよこ会
 館長さんたちのおはなし会

ひよこ会

6月は4・11・18・25日です。

就学前幼児を対象とした、読みきかせや手あそびなどを楽しむ会です。



世界にひとつだけの本が完成 (4月25日・図書館研修室にて「マイブックを作ろう!」)

館長さんたちのおはなし会

21日(土)午後2時研修室にて。

6月は「りゅうのおはなし」だよ!!

よみかせや民話、館長さんたちの自作のおはなしが楽しめる会です。

新着図書案内

一般書

- ・ 一目でポイントがわかる! 科学で見る!世界史/篠田謙一ほか監修
- ・ 知っていますか? トラブルからあなたを守るくらしの法律/飯野たから
- ・ シングルマザーのあなたに/しんぐるまざあず・ふぉーらむ編著
- ・ 好きになる栄養学/麻見直美
- ・ 知識ゼロからの寿司入門/小原佐喜男
- ・ モナ・リザはなぜ微笑むのか/田中英道
- ・ バランスボールトレーニング/飯島庸一
- ・ 教科書に載った小説/佐藤雅彦
- ・ 石の花 林芙美子の真実/太田治子
- ・ 源氏物語への招待/新人物往来社
- ・ ブルーベリー/重松清
- ・ 熟年革命/渡辺淳一

☆平成19年度(H19.8~H20.3)ベストリーダー&ベストオーダー

図書部門

ベストリーダー

- 1位 赤い指/東野圭吾
- 2位 名もなき毒/宮部みゆき
- 3位 眉山/さだまさし

ベストオーダー

- 1位 ホームレス中学生/田村裕
- 2位 楽園 上・下/宮部みゆき
- 3位 女性の品格/坂東眞理子

視聴覚部門

ベストリーダー

- 1位 うしろのせきのオチアイくん
- 2位 チャーリーとチョコレート工場
- 3位 ぞくぞく村のオバケたち3

ベストオーダー

- 1位 パイレーツ・オブ・カリビアン・デッド・マンズ・チェスト
- 2位 きかんしゃトーマスDVD全集1・4
- 3位 パイレーツ・オブ・カリビアン・ワールド・エンド

人気殺到中!
お早めにご予約ください。

児童書

- ・ 14歳からのお金の話/池上彰
- ・ 身近な科学の大研究/栗岡誠司
- ・ ヤンバルクイナ・アガチャーの唄/戸塚学
- ・ もりにいちばができる/五味太郎
- ・ かえってくるゆうれい画/斎藤洋
- ・ ともしびをかかげて 上・下/ローズマリ・サトリフ
- ・ ラブ・スター・ガール/ジェリー・スピネッリ

・ クロニクル千古の闇 4

/ミシェル・ペイヴァー

- ・ アイアンハンド/チャーリー・フレッチャー
- ・ ホーム・ミニ・リッジ学校の奇跡!

/リチャード・ベック

その他も購入しています。

*ホームページにも紹介

<http://matsushige-toshokan.jp>
へ、ぜひアクセス!!

[お問い合わせ] 図書館 ☎699-8722

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・ 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点まで
	C D DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。

今月のクローズアップ本コーナー

図書館入り口、柱の展示スペースに月替わりで、クローズアップ本を並べています。



*「裁判員制度」にむけて

平成21年5月、裁判員制度がいよいよスタートします。裁判員制度とは国民の中から選ばれた6人が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官とともに、被告人の有罪、無罪、有罪の場合にはどのような刑にするのかを決めるという新しい制度です。導入前のこの時期に裁判員制度についての図書、DVDをごらんになってはいかがでしょうか。

*雨の日には・・・

四季のある日本の気候で、6月といえば梅雨入りがあります。雨の日も楽しく過ごすための本を集めてみました。

こどもの本のクローズアップ

*「りゅう」がでてくるおはなし

6月の館長さんたちのおはなし会は「りゅう」がでてくるお話です。図書館にある本も読んでみてくださいね。

《6・7月の主な事業》 ※場所はいずれも保健相談センターです。

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について



乳幼児健康診査・相談・教室

〈1歳6カ月児健康診査〉

6月18日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成18年10月16日～12月生まれ

〈フッ素塗布推進事業〉

6月25日(水) 受付 13:15～13:45

該当：平成18年1月～3月生まれ

〈3歳児健康診査〉

7月30日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成17年3月～6月生まれ

〈育児相談〉

6月16日(月) 受付 9:00～11:00

該当：乳児から就学前の幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈パパ・ママ教室〉

6月19日(木)：妊娠中の諸制度、歯について

6月27日(金)：妊娠中の栄養、乳房管理について

7月 2日(水)：育児用品について・赤ちゃんの観察とおふろ

時間：9:30～11:30

〈乳児健診〉

7月16日(水) 受付 9:30～11:00

該当：平成19年11、12月・平成20年3、4月生まれ



松茂町健康づくり計画

〔6月の目標〕

自分の健康に関心を持ちましょう

(健康診断を受けましょう)

〈股関節脱臼検診〉

7月23日(水)

受付 13:30～14:00

該当：平成20年3月～5月生まれ

〈離乳食講習〉

6月17日(火) 10:30～11:30

10:30までにお集まりください。

〈育児教室〉

6月17日(火)・7月30日(水)

時間：10:00～11:30

該当：平成20年1月～3月生

保健相談センター
だより

保健相談センター
TEL 683-4533



健診はあなたの健康状態を知る大切な機会です！

自動車に車検があるように、人の体も定期的にチェックすることが大切です。

年に一度、毎年健診を受け続ければ、年々かわっていく体の変化を知ることができ、より早く異変をキャッチできます。



また、メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見することで、病気になる前に生活習慣の改善などで発病を防ぐことができます。

みなさん、ぜひ定期的に健診を受けましょう！

日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種は、重症の副反応の発生があったことから、より安全なワクチンが開発されるまで、個人通知等による積極的な接種勧奨は控えることになっています。

なお、対象年齢に該当する方で、日本脳炎の流行地域へ渡航したり、蚊にさされやすい環境にあるなど、日本脳炎に感染するおそれが高い場合、日本脳炎ワクチンの効果や副反応を十分に理解した上で、予防接種を受けることに同意をす

れば、定期接種*として日本脳炎予防接種を受けることは可能です。

接種費用等、詳しくは保健相談センターまでお問い合わせください。

*定期接種とは、予防接種法によって対象疾病、対象者、接種期間が決められた予防接種のことをいいます。

〈日本脳炎予防接種の定期接種対象年齢〉

1期接種：生後6カ月以上

90カ月未満

2期接種：9歳～13歳未満

脳ドック受診の助成を実施します

松茂町国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康管理に役立てていただくために脳ドックの補助事業を実施します。受診を希望される方は、健康保険課まで申請をしてください。

対象者

平成20年11月末日（脳ドック事業終了予定日）現在

- ・松茂町国民健康保険加入1年以上の方で、40歳以上75歳未満の方
- ・国保税を完納している世帯の方

※過去2年間（平成18、平成19年度）の脳ドック受診者、または平成20年度から実施される特定健康診査を受けられる方は検査項目が重複するため、脳ドックは受診できません。

実施人員 40名

申込期間 平成20年6月20日（金）から6月27日（金）

お持ちいただく物 国民健康保険証、認め印

実施医療機関 健康保険鳴門病院

個人負担額 15,000円

負担金は後日納入していただきます。

受診予定日

平成20年 8 月 5 日（火）、11 日（月）、12 日（火）

平成20年 9 月 1 日（月）、2 日（火）、4 日（木）、8 日（月）、9 日（火）
11 日（木）、16 日（火）、18 日（木）、22 日（月）、25 日（木）
29 日（月）、30 日（火）

平成20年10月 2 日（木）、6 日（月）、7 日（火）、9 日（木）、14 日（火）
16 日（木）、20 日（月）、21 日（火）、23 日（木）、27 日（月）
28 日（火）、30 日（木）

平成20年11月 4 日（火）、6 日（木）、10 日（月）、11 日（火）、13 日（木）
17 日（月）、18 日（火）、20 日（木）、25 日（火）、27 日（木）

1日につき1名受診できます。

ただし、平成20年 9 月 1 日（月）、10 月 2 日（木）、11 月 4 日（火）は2名受診できます。

健診項目表

計測	身長、体重、胸囲、BMI
血圧測定	
代謝	総コレステロール HDLコレステロール 中性脂肪 LDLコレステロール 尿酸、空腹時血糖 HbA1c
血液	赤血球数、白血球数 血色素、ヘマトクリット 血小板数
肝機能	GOT、GPT γ-GTP、尿素窒素 クレアチニン
凝固機能	PT、APTT フィブリノーゲン 血小板凝集能
尿検査	蛋白、糖、潜血、沈渣
眼底	
心電図	
胸部X線	
MRI検査	
MRA検査	
診察	

【お問い合わせ】健康保険課 ☎699-8712

本日6月1日から

後部座席でのシートベルトの着用が義務づけられます！

現在の道路交通法では、運転席および助手席のシートベルトの着用が義務づけられていますが、6月1日から改正道路交通法が施行され、後部座席でのシートベルトの着用も義務づけられます。

後部座席でのシートベルトの未着用は、事故の際に前席の人を押しつぶして圧死させたり、また、後頭部にぶつかり負傷を負わせる確率が、着用時の51倍にもなります。

自分だけでなく、大切な家族や友人を守るためにも全席のシートベルトの着用をお願いします。

⑨：自動車の運転者は、助手席以外についても、シートベルトを装着しない者を乗車させて自動車を運転してはいけません。

時速40km
でコンクリ
ートの壁に
正面衝突
した場合

体重の30倍以上の衝撃
（体重60kgの人で1.8ト
ン以上）で、乗員同士が激
しくぶつかり合います。※

シートベルトを
締めていないと...



車内のどこに乗っていても、この衝撃の大きさは同様に伝わります！

※JAFの実験データによる。

【お問い合わせ】徳島北警察署 ☎698-0110
松茂町交番 ☎699-2506

松茂町交番速報

ご利用ください! 浄化槽設置に補助制度があります!



松茂町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、一部の地域を除き、浄化槽を設置する場合にその費用の一部を補助しています。

補助金額表

人 槽 区 分	補助金の額
5 人 槽	297,000円
7 人 槽	372,000円
10 人 槽	492,000円

平成20年度中に、住宅等の新築・増築・改造等により浄化槽を設置される方は、ぜひ補助制度をご利用ください。

補助申請の受付締切

申し込み順に申請の受付をしております。

申請期限は平成21年1月20日です。

(必ず浄化槽工事施工前に申請してください)

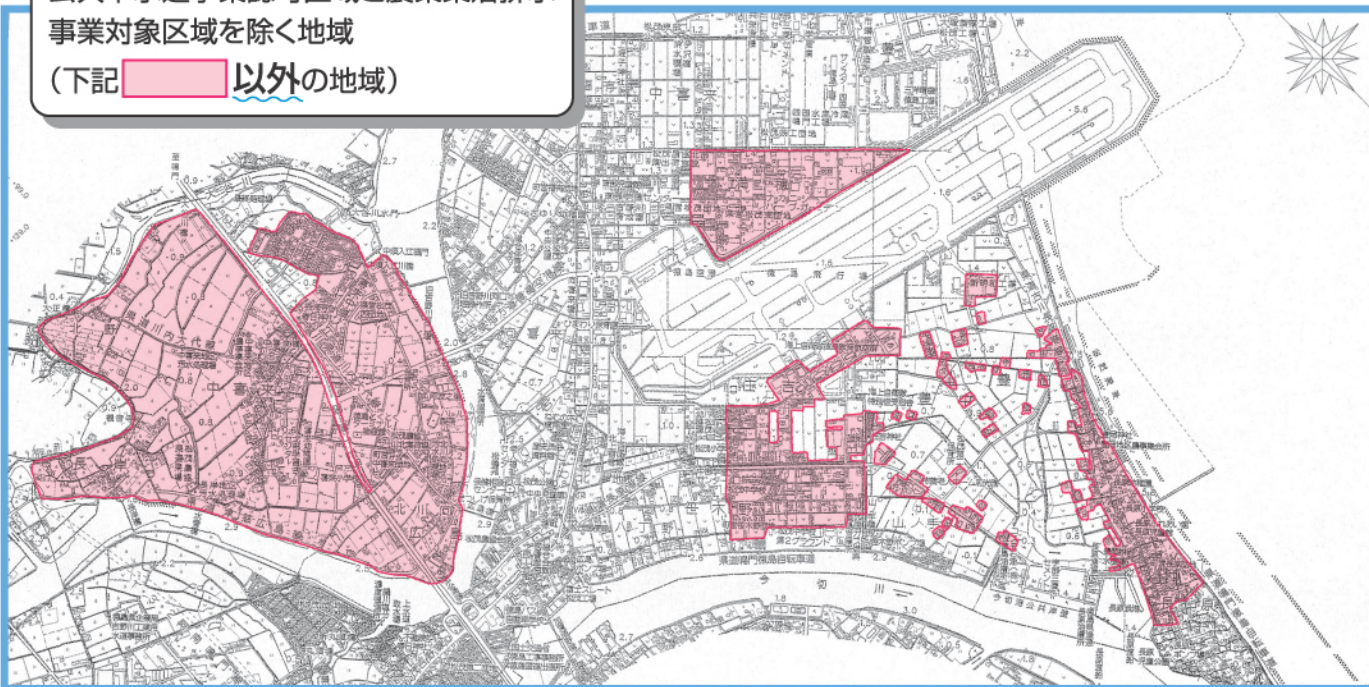
***注意事項** 予算に限りがありますのでご了承ください。

必ず、年度内(平成21年3月31日まで)に工事が完了するようお願いします。

補助金交付対象地域

公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業対象区域を除く地域

(下記  以外の地域)



—[お問い合わせ] 下水道課 ㊟699-8717



会員のみなさんによる作業の様子

松茂町花づくり会 会員募集!

花づくり会では、松茂町内を花でいっぱいにする活動をしています。私たちと一緒に、花づくりにあなたも参加してみませんか。

- 活動内容 種まき、育苗センターにある花の苗のお世話や「花の苗の無料配布」での準備など
- 作業日時 毎月第1・3水曜日 9時30分～11時30分
- 場 所 育苗センター(松茂中学校体育館西側)
- 年 会 費 1,000円
- お問い合わせ 教育委員会社会教育課 ㊟699-8719




 明るく住みよい社会をめざして
 
 No.75

「家事やってる!?!」

男女共同参画の実践を家庭から



我が国の女性の労働人口分布は、諸外国にはみられない『M字曲線』と呼ばれる30歳代で落ち込む分布をしています。これは、現在でも結婚や出産を契機に退職する（せざるを得ない）女性が少なくないことを示しています。一方で、少子高齢社会にあって、女性の労働力にはこれからも大いに期待が寄せられています。こうしたなか『家事育児は女性の仕事』という意識も世代によって薄れつつあるのも事実。男性の家事参加も「手伝う・手伝ってあげている」意識から、ごく当たり前に「家事を実践する」男性も多くなっています。ここでは、「やってる男性」お二人からのお話を紹介します。

1人目は、育児真っ最中のAさん

「平日は、帰宅が遅いので料理の片付けをやるくらいです。休みの日に、部屋や風呂の掃除をまとめてやっています。特に家事の分担を決めているわけではないけれど、掃除は自分がやることが多いかな。もしかすると妻より僕の方がきれい好きなのかも。部屋がきれいになると気持ちがいいもんです。子どもがハイハイしているんで衛生的にもちゃんとしないといけないと思います。基本は、お互いに気になることをやるって感じです。」



次は、育児休暇の取得経験があるBさん

「『男子厨房に…』と育てられてきましたから、結婚しても家事は妻に任せっきりでした。それが当たり前だと思っていました。ところが、子どもが生まれ、妻の育児休暇が終わり、再び職場復帰したとき、子育てと家事を任せっきりでは家がまわらなくなつて。妻が日に日に疲れていくのがわかって放っておけないと…。それでやっと気づいたんです。子どもの世話や洗濯、ゴミ出し、食事の片付けから始めて、今では料理もできるようになりました。家



族の一員としてできることはやればよい。お互いが楽になれば、それが家族としてよいことだと思います。今、子どもたちが大きくなってきましたが、そんな私たちの姿は子どもたちもしっかり見えています。」

お二人に共通するのは、気づいたことを自分からやっているということ。『私にはできない』『誰かがやるだろう』と

してしまうのではなく、家族の一員として何ができるかを前向きに考えておられます。『無理をしないで気づいたところから』が、安らぎの場所（家庭）での共生なのでしょう。



わかちあう 仕事も家庭も喜びも

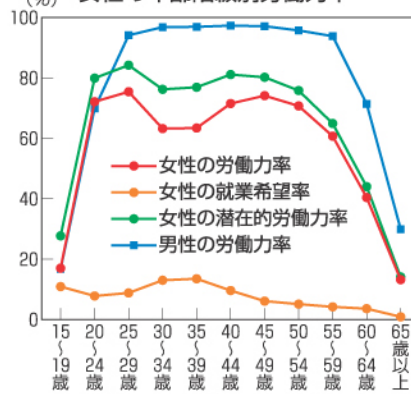
「そうは言っても…」とお思いの方もいるでしょう。何をすればいいのか迷われているのであれば、思い切って聞いてみませんか。平成19年度の国民生活白書によると、成人男女で「大切にしたいモノ」ナンバーワンは『家族・家庭』だそうです。時代や社会が変わっても、人と人の絆が大切なことに変わりありません。よきパートナーであるためには、意思の疎通が大切です。それには、まず夫婦や家族で話し合うこと。めんどくさがらず、（お互いに）照れくさがらずに、『夫婦の会話・家族の会話』も大切な家事だと考えてみてはいかがでしょうか。

最近の研究でも、少子化歯止めキーポイントは男性の家事参加だとか。男女がともに育児・介護も含めた家族の生活と仕事を両立できるようにすることは、地域社会の持続可能な発展のためにも、また、安心して子どもを産み育て、家族としての責任を果たすことができる社会を形成していく上でも重要です。家事を「やってる男性」のみなさん！ もっと²宣伝しましょう。

6月23～29日は男女共同参画週間です。

〔教育委員会社会教育課〕 ☎699-8719
kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp

(%) 女性の年齢階級別労働力率



※備考 総務省「労働力調査（詳細結果）」（平成18年平均）より作成。

6月のお知らせ

INFORMATION

無料包丁研ぎ

第31回「徳島建労」住宅デーの環境として、包丁研ぎや専門家による住宅相談を行います。今年は、役職員が下水道に関する相談にも応じます。みなさん、お気軽にお立ち寄りください。

●日時 6月8日(日)

13時～15時30分

●場所 松茂町役場東側駐車場

●包丁研ぎはお一人様2本まで、業務用の包丁はご遠慮ください。
※包丁研ぎ、住宅・下水道相談のどちらでも無料です。

▼問合せ

徳島県建設労働組合北支部松茂分会
☎665・2220

催し



駅前労働相談

弁護士や県労働委員会委員など経験豊かな相談員が、労使間トラブル解決のためのアドバイスを行います。

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●日時 6月8日(日)

13時～16時30分

●場所 ホテルクレメント徳島
18階「銀河」

●内容 解雇・配転・賃金・時間外労働などの労使間トラブル

●相談料 無料

▼問合せ 徳島県労働委員会

☎621・3234

相談

消費者協会会員による
消費者苦情相談

購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方はご相談ください。

●日時 6月5日(木)

13時～15時

●場所 松茂町総合会館
2階 和室2

▼問合せ 産業環境課

☎699・8714

人権擁護委員会による
人権相談

暮らしの中で起こるいじめや体罰などの人権に関する相談に応じています。

●日時 6月6日(金)・27日(金)

13時30分～16時

行政相談委員会による
行政相談

行政(国・県・市など)の事業に対する要望や苦情の相談に応じています。

●日時 6月11日(水)

13時30分～15時30分

●場所 松茂町総合会館
2階 会議室2

▼問合せ 総務課

☎699・8710

弁護士による
無料法律相談

秘密は固く守られますので、ぜひ

夜間・休日在宅当番医表

平成20年6月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 日	藤本クリニック	698-0303	北島町
2 月	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
3 火	香川内科	692-9770	藍住町
4 水	森本医院	641-4141	藍住町
5 木	中川整形外科	641-2288	藍住町
6 金	水井医院	641-3111	藍住町
7 土	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
8 日	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
9 月	浜病院	692-2317	藍住町
10 火	安芸内科	692-6111	藍住町
11 水	秦産婦人科内科	692-5758	藍住町
12 木	清水内科	692-8900	藍住町
13 金	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
14 土	奥村医院	692-2403	藍住町
15 日	平野内科	698-8060	北島町
16 月	山田眼科藍住	692-8118	藍住町
17 火	矢野医院	692-4411	藍住町
18 水	山根眼科	692-8171	藍住町
19 木	富本小児科内科	692-7228	藍住町
20 金	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
21 土	板東整形外科	692-5151	藍住町
22 日	山田外科内科	698-5500	北島町
23 月	中山産婦人科	692-0333	藍住町
24 火	中屋眼科	641-1712	藍住町
25 水	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
26 木	鶴岡内科	692-6886	藍住町
27 金	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
28 土	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
29 日	吉野川病院	698-6111	北島町
30 月	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町

*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで
休日 午前7時から午前0時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
齋藤 治・亮 子	女の子	はな 英	住 吉
佐藤 弘樹・裕 子	男の子	そう ま 真	長 原
羽山真二郎・啓 子	女の子	みさき 希	豊 岡
青木 亮・幸	女の子	ゆい 結	中喜来
三木 秀夫・真 紀	男の子	ひび き 生	笹木野
齋藤 治・八千代	女の子	りお 乙	中喜来
齋藤 治・八千代	男の子	しゅんき 輝	中喜来
荒木 孝・恵梨奈	男の子	りゅうが 快	笹木野
尾崎 哲・由 佳	男の子	こう た 大	広 島
林 英樹・直 子	女の子	あお の 乃	広 島

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
鳴門市	森 俊二	松茂町	鈴谷 祐加
松茂町	有澤 賢二	徳島市	平澤 恵子
松茂町	兵頭 慶太	鳴門市	長崎 真弓
松茂町	原田 和夫	松茂町	三宅 美幸
松茂町	大橋 涉	徳島市	高根 由佳
松茂町	藤本 雅彦	松茂町	瀧上こずえ
秩父市	市川 順司	松茂町	徳永 直子
阿波市	三橋 英治	松茂町	原田 静枝

献血にご協力ください 6月17日(火)

時 間	場 所
9:30~12:00	松茂町役場前
13:30~16:00	マルナカ徳島空港店駐車場

●当日は、400ml献血（年齢18歳以上、体重50kg以上の方）でご協力お願い致します。採血時間は約15~20分です。

●本人確認のため運転免許証等をご提示いただく場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】社会福祉協議会 ☎699-5352

紙の日

6月は、7日(土)・14日(土)、7月は、5日(土)・12日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。また雨天中止の場合、当日朝6時50分頃無線放送「広報まっしげ」でお知らせします。

なお小雨での古着回収を中止しますので、出さないようにお願いします。(その他の紙類は今までどおり回収します)

▶問合せ 産業環境課 ☎699-8714

「紙の日」のお願い!

回収の対象は、資源ゴミの古新聞、古雑誌、ダンボール、牛乳パック、古着です。

※ふとんやぬいぐるみは回収できません。みなさまのご協力をお願いします。

●日時 6月12日(木)
14時~16時
予約は、6月2日(月)の8時30分
分から受け付けます。(電話で可)
●場所 松茂町保健相談センター
2階 嘱託医
▼問合せ 社会福祉協議会
☎699-5352

税

今月の納税

6月は、町県民税(1期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 6月30日(月)
▼問合せ 税務課
☎699-8715

その他

「柳生基金」(交通遺児育英資金)について

柳生基金とは、交通安全思想を啓蒙するため柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により設立された基金です。

町税の納付は口座振替で

- ①固定資産税
- ②軽自動車税
- ③町県民税(給与天引きを除く)
- ④国民健康保険税

の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※口座振替日はいずれも各納期限日です。

町内の各金融機関・役場窓口で手続きができます。(開始希望月の10日までにお願います)

預貯金通帳とその印鑑、納税通知書をご用意ください。

【お問い合わせ】

①②③: 税務課 ☎699-8715

④: 健康保険課 ☎699-8712

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後運用委員会が決定します。

※対象者 松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれかを交通

事故で亡くし、現在、父母が婚姻していない者

※申請締切 平成20年6月20日(金)

17時まで

▼問合せ 社会福祉協議会

☎699-5352

ふれっしゅさん

町内の事務所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。
連絡先:企画財政課 ☎699-8711

*勤務先

松茂町役場企画財政課

*趣味

音楽鑑賞やピアノを弾くのも好きです。

*ちょっと一言

まだまだ戸惑ってばかりですが、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



あべ ちえこ
阿部 千恵子
S61.1.12生

*勤務先

松茂町教育委員会
学校教育課

*趣味

ボウリング

*ちょっと一言

早く職場になれて、皆様のお役にたてるように一生懸命頑張ります。



さと み たくろう
里見 拓郎
S57.3.6生

ひろあきちゃんねるど

ひろあきちゃんねるど写真大募集



おかあさんの麻里さんから
ひろあき

兄弟仲良く元気に
育つね。

やすい しゅうご はるき
安井 脩悟くん 春紀くん
H17・4・3生 H19・6・28生
長 原

6月号表紙解説 [はじめてのウォーク講座] 松茂町教室

5月9日(金)、松茂町保健相談センターで「はじめてのウォーク講座・松茂町教室」が開催されました。実技の前に、保健相談センターの管理栄養士による“運動と食事の関係”についての話がありました。県ウォーキング協会の講師の指導のもと、楽しく、効果的に歩くために、自分の歩幅・歩速を知ることの大切さを参加者は学びました。

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

問題

○に入る言葉は何でしょう。

- ① 6月1日から、後部座席での○○○○○○の着用が義務づけられます。
- ② 6月○○は「人権擁護委員の日」です。
- ③ 図書館だより、今月のクローズアップ本コーナーでは、「○○○」がでてくるおはなしを紹介しています。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島宇東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、6月12日(木)当日消印有効。
当選者は、7月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数28通、うち全問正解者数28通

前回のクイズの答え

- ①26 ②子ども ③3カ月

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

尾野 迪子さん 柴山 久留美さん
藤原 恵美さん 佐野 美恵子さん
柏原 紀樹さん

[編集者のひといき]

子どもが「お母さん、何しよう?」、ぼっこりお腹をどうにかしようと、コアリズムという運動をしていたのですが、「去年の今頃って、ブートキャンプしよったよな!」と三日坊主の私にひとこと。(苦笑)